

(仮称) 麻溝台・新磯野北部地区土地区画整理事業及び (仮称) 麻溝台・新磯野南部地区土地区画整理事業に係る 計画段階配慮書の縦覧等について

相模原市環境影響評価条例に基づき、計画段階配慮書（以下「配慮書」といいます。）の提出を受けましたので、次のとおり縦覧します。

なお、配慮書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、令和7年11月25日（火）までに、市長に対し、意見書を提出することができます。

○（仮称）麻溝台・新磯野北部地区土地区画整理事業

- 1 都市計画決定権者の名称
相模原市
- 2 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
名 称：麻溝台・新磯野北部地区土地区画整理準備委員会
代表者：会長 義見 亮太
所在地：相模原市南区松が枝町 4－5
事務局：麻溝台・新磯野北部地区事業検討パートナー
グッドマンジャパングループ 株式会社中島建設
- 3 事業の名称、種類及び規模
名 称：（仮称）麻溝台・新磯野北部地区土地区画整理事業
種 類：土地区画整理事業
規 模：施行面積 約 3 1. 5 ヘクタール
- 4 事業実施予定区域
相模原市南区麻溝台ろの原 7 3 5 番 1 他

○（仮称）麻溝台・新磯野南部地区土地区画整理事業

- 1 都市計画決定権者の名称
相模原市
- 2 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
名 称：麻溝台・新磯野南部地区土地区画整理準備委員会
代表者：会長 山本 輝和
所在地：相模原市南区松が枝町 4－5
事務局：麻溝台・新磯野北部地区事業検討パートナー
グッドマンジャパングループ 株式会社中島建設

3 事業の名称、種類及び規模

名 称：（仮称）麻溝台・新磯野南部地区土地区画整理事業

種 類：土地区画整理事業

規 模：施行面積 約 67.1ヘクタール

4 事業実施予定区域

相模原市南区新磯野磯部出口1番1他

配慮書の縦覧（北部地区・南部地区共通）

1 期間

令和7年10月27日（月）から令和7年11月25日（火）まで

2 場所

（1）市役所本庁舎 環境経済局環境部ゼロカーボン推進課

（2）緑区合同庁舎 緑区役所行政資料コーナー

（3）南区合同庁舎 南区役所行政資料コーナー

（4）南区役所麻溝まちづくりセンター

（5）南区役所新磯まちづくりセンター

（6）南区役所相模台まちづくりセンター

（7）南区役所相武台まちづくりセンター

※市ホームページにおいても、上記縦覧期間に限り、閲覧が可能です。

意見書の提出（北部地区・南部地区共通）

1 期間

令和7年10月27日（月）から令和7年11月25日（火）まで（必着）

※縦覧期間と同じ

2 あて先

相模原市環境経済局環境部ゼロカーボン推進課

3 方法

持参・郵送	〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 市役所本館6階
電子メール	kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp
ファクス	042-769-4445

問合せ先

環境経済局環境部ゼロカーボン推進課

直通電話 042-769-8240